

広島県告示第二百二十二号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十三年三月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成二十三年二月一日から平成二十三年三月三十一日まで

三 作業地域

広島市東区山根町、尾長東三丁目